

研究に関するご協力のお願い

福島県立医科大学医療人育成・支援センターでは、本学倫理審査委員会の承認を得て、下記の研究を実施します。本学における情報の利用について、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2025年 5月

福島県立医科大学医療人育成・支援センター 橋本克彦

■ 研究課題名

救急救命士による病院前ブドウ糖投与の現状記述と時系列/横断的分析による制度評価

■ 研究期間

2025年5月～ 2026年3月

■ 研究の目的・意義

低血糖症は意識障害の重要な原因疾患のひとつと考えられています。検査・治療が比較的容易ですが、迅速に治療が行われないと意識障害が遷延し死に至ることがあります。2014年から低血糖性意識障害患者さんへの、救急救命士による病院前の血糖測定・静脈内ブドウ糖投与（特定行為）が認められました。

しかし、その処置記録は各消防署に義務付けられているものの、施行状況・有効性・有害事象などのまとまった報告はほぼ存在しないのが現状です。本研究では、2020年3月までに1)福島県内と2)全都道府県で施行されたブドウ糖投与に関する特定行為の現状把握、分析をすることで制度改善に役立てることを目的とします。

■ 研究対象となる方

研究1) 福島県の特定行為の現状記述と時系列分析 研究初年度（2020年度）

特定行為開始前 2011年4月～2014年9月：救急隊活動記録で「低血糖性意識障害」として、福島県内の医療機関に救急搬送された15歳以上の方

特定行為開始後 2014年10月～2020年3月：福島県内の病院到着前に低血糖による意識障害が疑われ、救急救命士に血糖測定を試みられた15歳以上の方

研究2) 全国の特定行為の現状記述と横断的分析 研究次年度（2021年度）

特定行為開始後：2015年4月～2020年3月の期間に、全国において、病院到着前に低血糖によ

る意識障害が疑われ、救急救命士に血糖測定を試みられた15歳以上の方が対象です。

■ 研究の方法

福島県の全広域消防における以下の情報を分析します。

特定行為 施行記録 より	症例数、患者さま情報（年齢、性別、既往症、使用薬剤）、血糖値の測定の理由、血糖値測定部位、血糖値、静脈路確保の可否とその理由、ブドウ糖投与の可否とその理由、意識状態改善の有無、意識障害が遷延した患者さま、搬送先の選定までの状況（病院選定までの電話回数など）、現場到着から特定行為・病院選定までの活動時間、搬送先病院（3次救命救急センター、かかりつけ病院など）、他の原因（頭蓋内疾患など）への血糖測定事例
その他	年間出動回数、特定行為施行可能な救急救命士の数、カバーする医療圏の人口、各地域における血糖測定・ブドウ糖投与についての取り決め など

■ 試料・情報の利用を開始する予定日

2025年5月（研究実施許可日）

※本研究に利用するデータは、脳神経疾患研究所附属総合南東北病院内の「福島県立医科大学救急・生体侵襲制御学講座」において、2020年9月から実施している研究「救急救命士による病院前ブドウ糖投与の現状記述と時系列/横断的分析による制度評価」において収集したものです。福島県立医科大学光が丘キャンパスにおいて研究を継続し、引き続きデータを利用します。

■ 研究組織

この研究の研究事務局は福島県立医科大学医療人育成・支援センターであり、研究責任者は、医療人育成・支援センター 橋本克彦です。

集められた情報の管理責任者は福島県立医科大学学長 竹之下誠一であり、それらの情報は福島県立医科大学医療人育成・支援センターで利用し解析を行います。

■ 他の機関などへの試料・情報の提供について

提供はいたしません。

■ この研究に関する問い合わせ

この研究に関して質問などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象の方の個人情報や知的財産の保護などに支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料が閲覧できます。

なお、本研究のために集められた情報は、氏名等の個人情報を含まず、特定の個人を識別することができないため、データを取り消すことはできません。

問い合わせ先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学医医療人育成・支援センター 担当：橋本克彦

電話：024-547-1435

e-mail：katsu419@fmu.ac.jp